

令和元年度 第3回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和2年3月26日（木）

午前10時35分～

会場：庁議室

【審議事項】

1 行財政運営プランにおける取組項目の追加について

平成27年2月に策定した「石巻市行財政運営プラン」のもと、行財政運営の基盤づくりに取り組んでいる。

また、今年度8月には「公共施設における新電力の導入方針」を策定し、公共施設で使用する電力の調達において、新電力も含めた入札を実施することにより、公共施設の維持管理費の縮減を図ることとしており、行財政運営プランに新電力の導入に係る取組項目を追加する。

(1) 主な内容

追加取組項目

基本目標3 歳出 「公共施設における新電力の導入」（担当課：管財課）

2 行財政改革推進プラン2025策定基本方針について

平成27年2月に策定した「石巻市行財政運営プラン（計画期間：平成27年度～令和2年度）」の計画期間の満了後も引き続き行財政改革を推進するための新たなプランの策定に着手することとし、令和3年度以降の期間を対象とした「石巻市行財政改革推進プラン2025」の策定に係る基本的な考え方を示すもの。

(1) 主な内容

① 策定の趣旨

「石巻市行財政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）を平成18年2月に策定して以来、東日本大震災による一時の中断はあったものの継続的に行財政改革に取り組んでおり、現在は、平成26年度に策定した「石巻市行財政運営プラン」に基づき行財政運営の基盤づくりを進めている。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来による更なる税収の減少や社会保障費の増大、震災復興に伴うハード事業の実施による施設の維持管理費の増加など、本市の行財政を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想される。

このような財政環境を踏まえ、限られた行財政資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を実現するため、令和3年度以降の期間を対象とした新たな行財政改革を推進するプランを策定する。

② 策定内容

プランは、行革大綱に掲げた改革体系に基づき、社会情勢の変化を踏まえた行財政運営の方向性を定める「基本目標」と、「基本目標」に基づき実施する具体的な取組みである「取組項目」から構成する。

「取組項目」については、これまでの取組や課題等を踏まえ項目を精選する。また、担当課と年度ごとに取組内容を明示する。なお、効果額（目標額）の設定が可能な項目については明示する。

③ 計画期間

令和3年度から令和7年度（2021～2025）までの5年間とする。

④ 策定体制

ア. 庁内組織

・行財政改革推進本部

行財政改革を推進するプランの策定を行う。

・ワーキンググループ

各部を代表する課長補佐級により構成する。

・各部・各担当課

各部・各担当課の所掌事務に関し、取組項目を検討する。

イ. 外部組織

学識経験者、市民等で構成する石巻市行財政改革推進委員会に意見を求め、意見内容を新たな行財政改革を推進するプランに反映させる。

ウ. 市議会

新たな行財政改革を推進するプラン案について、市議会全員協議会で説明を行う。

エ. 市民意見

新たな行財政改革を推進するプラン案について、パブリックコメントをホームページで募集する。

⑤ 策定時期

令和3年2月の策定を目標とする。

(2) 今後の予定

令和2年	5月～11月	行財政改革推進委員会の開催	
令和2年	9月	行財政改革推進本部の開催	中間案の審議
令和2年	11月	行財政改革推進本部の開催	最終案の審議
令和3年	1月	パブリックコメントの実施	

以 上